

## 行政常任委員会

令和４年３月２４日（木）

午前９時５７分開　　会

○南委員長　　おはようございます。

定刻より５分ほど早いですが、全員お集まりのようですので、ただいまから行政常任委員会を開催させていただきます。

昨日の本会議まで御苦労さんでございました。また、今日３月２４日でロシアがウクライナへ侵攻してからちょうど１か月とたっていますので、できるだけ早い平和解決を望むものであります。

それでは、本日の常任委員会は、おわせ多目的スポーツフィールド整備事業基本計画についてと、令和３年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金４年度分の実施についての報告の以上２件でございますが、特に議題１のおわせ多目的スポーツフィールドの基本計画につきましても、発注しておいた三重県の事業団のほうで成果品が完成されたということで、その報告をしていただきます。

特に、今日の委員会は、また後日、多目的フィールドの基本計画については、予算的な問題は、また後日の臨時会等で上程される見込みでございますので、今日はいくまでも、多目的フィールドの基本計画の説明を受けるといふ委員会でございますので、反対だ、賛成だということは、臨時議会の議案上程されたときに慎重に審査をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

まず初めに、市長のほうから御挨拶を。

○加藤市長　　おはようございます。

議員の皆様におかれましては、昨日までの第１回定例会において、慎重なる御審議を賜り、各議案について御承認いただきましたこと、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本日は、おわせ多目的スポーツフィールド整備事業基本計画についてと、令和３年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これ、令和４年度実施分についてを報告させていただきます。

それでは、若干、着座しまして、その概要について私のほうから説明させていた

できます。

まず初めに、おわせSEAモデル、スポーツ振興ゾーンにつきましては、令和3年10月22日に開催いただきました行政常任委員会におきまして、スポーツによる集客交流の推進と親子3世代が憩う公園整備として、国市浜公園について説明させていただきました。

以降、11月の市民懇談会、12月の公聴会におきまして、市民の皆様への説明、また、市民の皆様から御意見をいただき、先月28日に開催されました第3回尾鷲市都市計画審議会におきまして、おわせSEAモデル構想の集客交流人口の拡大は、地域活性化に寄与するものであると考えるが、地震・津波に対する対策は必要であり、高台への避難通路や一時避難場所について、最も効果的な工法を検討されたいとの意見を付した答申を頂いたところでございます。

私といたしましては、この答申書の内容を真摯に受け止め、本市として検討を重ねた結果、今後の事業認可申請におきましては、一時避難場所としての築山、これを除いて申請を行うこととして、改めて高台への避難通路や一時避難場所については、最も効果的な工法を精査、検討してまいりたいと考えております。

なお、整備に当たりましては、国の交付金などの積極的な活用を図るとともに、野球場及び避難施設整備につきましては、現市営野球場への広域ごみ処理施設建設に伴う代替球場、そして、避難施設整備でもあることから、各市町からの応分の御支援をいただきながら、本市としての自主財源負担額の削減を図ってまいります。

続きまして、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和4年度実施分）につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられます市民の皆様、事業者の皆様への支援として、本市に対する交付限度額、1億7,622万円を最大限に活用するため、現時点で2億2,237万4,000円の予算額を計上し、その事業内容を報告させていただきます。

いずれも詳細につきましては、政策調整課長より説明いたさせますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

本日は、行政常任委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。おわせ多目的スポーツフィールド整備事業基本計画報告書を説明させていただきます前に、現在のおわせSEAモデルの取組について若干説明をさせていただきます。

初めに、尾鷲市が主に担当しますS、サービスでは、本日御説明いたしますスポ

ーツ振興ゾーンとしての国市浜公園の整備について、先月28日に開催されました尾鷲市都市計画審議会におきまして、高台への避難通路や一時避難場所として最も効果的な工法を検討されたいとの意見を付した答申を頂いたところでございまして、これを踏まえて、今後の事業展開を検討し、進めてまいりたいと考えております。また、集客交流人口の向上につなげるための企業、事業者との検討も引き続き行っているところでございます。

次に、中部電力が主に担当しますエネルギーでは、中部電力が事業主体となり、新年度の運転開始を目指した1,500キロワットの太陽光発電事業と、令和5年度運転開始を目指した450キロワットの木質バイオマス発電事業に鋭意取り組んでおるところでございます。

また、尾鷲商工会議所が主に担当しますA、アクア・アグリでは、今後の事業を企業誘致につなげていくために、バナメイエビ、ウミブドウ、すじ青のりの陸上養殖事業に向けた基礎実験を行っているところでございます。

今後も、3者が連携し、企業誘致や事業の誘致など、新たなエネルギーを活用した産業、雇用の創出に取り組んでまいります。

では、ここからおわせ多目的スポーツフィールド整備事業基本計画の報告書を説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、本基本計画は、昨年10月22日に開催いただきました行政常任委員会におきまして、スポーツによる集客交流の推進と親子3世代が憩う公園整備として、国市浜公園について御説明をさせていただきましたが、尾鷲市都市計画審議会にて御議論いただきました内容を基本としておりますので、本計画の内容には、一時避難所としての築山を記述した内容となっておりますことをまずもって御了承願います。

なお、先ほど市長が申し上げましたとおり、第3回尾鷲市都市計画審議会におきましていただきました、高台への避難通路や一時避難場所について最も効果的な工法を検討されたいとの意見を付した答申を頂いたところであり、これらを踏まえた上で本市として検討を重ねた結果、今後の事業認可申請におきまして、一時避難所としての築山を除いた申請を行うこととし、今後、高台への避難通路や一時避難場所について最も効果的な工法を精査、検討してまいりたいと考えていることを再度申し上げます。

では、別冊資料の目次から御説明させていただきますので、通知をさせていただきます。よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

まず、目次を御覧ください。目次は、全6章立てとなっております。第1章が現況の把握、これは現況の把握を各項目について行っております。第2章が敷地の分析、第3章が計画内容の検討及び方針の設定でございます。

次のページ、移りまして、第4章には基本計画の平面図、第5章は積算工事費、第6章は今後の検討項目の整理となっております。

すみません、目次につきましては途中から始まりますので、最初から行きますと、10ページほどぐらい後になります。ちょっとページ番号がついていなくて申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

それでは、その横の1の1、ちょっと通知していただけますか。1の1、現況把握から順に御説明をさせていただきます。

第1章、現況把握についてです。これにつきましては、本計画の目的としましては、中段でございます東紀州地域の各市町と連携し、スポーツ振興を通じた観光・スポーツ交流人口の増大や地域の活性化、また、子供の遊び場やコミュニケーションの場として、親子3世代が集い誰もが安心して快適に多目的な利用ができる都市公園整備を目指すものでございます。

計画の内容及び事業スケジュールでございますが、公園名が国市浜公園、面積は9.9ヘクタールでございます。整備施設としましては、野球場はじめ築山、多目的スポーツ芝生広場、キッズパークを基本として計画に当たってまいりました。

事業効果としては、東紀州地域にとって広域連携を進めるための一つのモデルとなるものであり、本事業により、東紀州地域5市町と、そこにある既存施設との連携を図ることで、相乗効果による観光・スポーツ交流人口の増加や、誰もが安心して快適に多目的に利用できる親子3世代の憩いの場を創出することで、集客交流人口の増大と地域活性化につながることを期待して計画するものでございます。

次のページ、1の2を御覧ください。

1の2には、この計画の基本となりましたおわせSEAモデルのランドデザインの該当部分を掲載してございます。

続きまして、右のページ、1の3からは、上位関連計画や各種関連資料の収集と整理に当たっております。

まずは、先日来、議案でお認めいただきました第7次尾鷲市総合計画の基本構想・前期基本計画の該当部分を掲載させていただきました。

続きまして、次のページの1の4には、その中のスポーツに関することを抜粋し

ております。これにおきましては、生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興、スポーツ環境づくり、スポーツを通じた交流の促進など、スポーツの重要性についての記載をさせていただいております。

同じく、隣のページ、1の5からは尾鷲市都市計画マスタープランを掲載させていただいております。これは本年度策定させていただきました都市計画マスタープランの該当部分につきまして、主に、その次のページ、1の6、都市施設の整備方針というところを御覧ください。

公園・緑地及び自然環境の方針でございます。公園・緑地に関する基本的な考え方として、市民の憩いとふれあいの場であるとともに、災害時、緊急時などの避難場所となる公園・緑地づくりを進めますとともに、市民との協働により、公園・緑地の維持管理に取り組むとともに、うるおいのある豊かな公園・緑地づくりを進めますという基本方針が定められております。

次のページには、②都市防災の方針について記載されております。都市計画マスタープランについての記述でございます。

続きまして、1の8を御覧ください。地域別構想です。

1の8ページには、地域別構想として、尾鷲南地域の地域別構想が記されております。これにおきましては、まちの将来像実現に向けて、以下の四つの柱を定めているところが中段でございます。

おわせSEAモデル事業を中心とした観光交流によるネットワークづくり、遊休地等を活用した産業振興やまちの活性化の推進などが定められております。

これらを踏まえまして、その次には防災面からの視点が記載されております。1の9、御覧ください。地域防災計画でございます。

中段には、地震・津波被害の想定の記事が始まり、下に行きますと、ハザード予測結果に基づく地震動の記事がございます。詳しくはその次のページに、1の10、御覧ください。

地図が示されておりますが、この地震動の激しいと思われるところ、また、液状化の危険度についても、地域防災計画に記述されております。また、③津波につきましては、これを詳しく記述したのが次のページ、1の13を御覧ください。

1の13ページに、ハザードマップと避難場所の整理としまして、今後予測される津波についての記述がございます。地域防災計画におきましては、過去最大クラスの南海トラフ地震における予測と、理論上最大クラスの南海トラフ地震における被害想定というか、津波高と到達時間の想定をしております。

表にございますように、過去最大クラスの南海トラフ地震では、市内の最大津波高さ9.3メートル、到達時間4分とされております。また、理論上最大クラスの南海トラフ地震では、17メートル、4分という到達時間を想定しております。

ちなみに、括弧書きは、本公園の計画地であります地域の津波高11メートル、到達時間10分から20分を表記してございます。

次のページ、1の14、御覧ください。

ここからは、新たな計画として、尾鷲市スポーツ推進計画の中間見直しの該当部分を抜粋してございます。本公園の一つの大きな目的でもありますスポーツの振興とした、東紀州の連携におきましては、①健全な心身をはぐくみ、活力を生む生涯スポーツの推進。②互いの力を高め合う競技スポーツの振興。③スポーツのある豊かな暮らしを支える環境づくり。これらをスポーツ振興の柱としておりまして、今回の公園整備にも役立てていきたいと考えております。

続きまして、御覧いただきたいのは、1の16からを御覧ください。

1の16からは、本計画を策定するに当たり、基礎資料とした、自然、社会・人文、景観等の概況の整理でございます。

これは、1の18の人口や、1の19の産業も含めて、統計資料等を基に、今後の分析の参考とさせていただいたものを記載しておるページですので、説明は割愛させていただきます。

1の20、1の21を御覧ください。ここからは、観光レクリエーションです。

今後、集客交流人口の向上に向けた一つの参考資料として、観光レクリエーションのお客様、入込客数の推移を記載してございます。これらも参考にしながら、今後、集客交流人口の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

それを踏まえて、1の23ページを御覧ください。

現状把握としまして、東紀州5市町におけるスポーツ施設等入込客数の記載をしてございます。

まず、尾鷲市からです。尾鷲市のスポーツ施設の概要としては、中段に記載のあるとおり、尾鷲市営野球場や尾鷲市立運動場はじめ、御覧の運動施設がございます。

また、下段には、学校の開放施設として、学校教育に支障のない範囲で市民に開放している施設を掲載してございます。

その次のページ、1の24を御覧ください。利用者数の推移でございます。

利用者数については、平成29年度の6万1,640人をピークに年々減少しております。また、スポーツ施設の分類別に見ると、体育文化会館の利用者数は横ば

い状況であるが、コロナ禍の影響により、令和2年度の減少が著しい状況がございます。

また、市立運動場は屋外施設であることから、利用者数は微減状況で、令和2年度の利用者数は1万1,671人と、体育文化会館の利用者数より多い状況でございます。

下段には、各スポーツの施設利用者数の尾鷲市分が記載されておりますので、参考に御覧ください。

続きまして、1の25は熊野市におけるスポーツ施設の概要と利用者数でございます。

熊野市内には総合グラウンド、山崎運動公園、防災公園、B&G海洋センターの4施設があり、スポーツ施設が存在してございます。それらも含めて、利用者数は下段にございます、平成28年度の13万4,740人をピークに年々減少しており、令和2年度の利用者数は6万6,114人と、約半分に落ち込んでいます。これもコロナの影響でございます。しかし、最も利用者数が多いのは野球場でございます。くまのスタジアムの利用者が多くを占めている現状でございます。

次、1の27に飛んでください。1の27からは紀宝町のスポーツ施設の概要も同様に掲載させていただいております。

紀宝町におけるスポーツ施設、また、利用者数も参考に御覧ください。

同じく、1の28、1の29では、紀北町、御浜町のスポーツ施設と利用者数を掲載してございます。それらを取りまとめたものが、1の31を御覧ください。

東紀州5市町の現状と今後の展望でございます。

ちょっと中段のところを読ませていただきます。

東紀州5市町全体のスポーツ施設の利用者数も、平成29年度の32万8,519人をピークに年々減少しており、令和2年度では18万5,329人と、14万人以上減少しているのが現状でございます。

この要因については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きいものと推測され、今後、尾鷲市を含めた東紀州5市町に必要とされるスポーツ施設は、各市町の既存スポーツ施設の利用を底上げし、他地域との交流の拠点となり、集客交流人口の拡大と地域活性化につながる施設が望まれるとされております。

1の32ページに移ってください。よろしく申し上げます。

ここからは法規制の指定状況でございます。今後、事業を行う上でのクリアしなければいけないものを記載してございます。それにつきましては、今後検討してい

くこととなります。

ここから、説明がちょっとこの辺は、1の35を御覧ください。1の35からは現地の調査としまして、土地利用計画が書かれております。

1の36をお開きいただきますと、計画の対象地の周囲の状況について御説明させていただきます。1の36、御覧ください。

中部電力三田火力発電所跡地では、変電所と尾鷲三田工事所、現サービスビル、鉄塔が存置、残される予定でございます。また、既存の野球場及び庭園については、今後、存置するか検討する必要があるのが現状でございます。

また、現在、植栽されている樹木については、東側護岸の松林は存置される予定でございますが、松泉門から南の樹林帯は、工事のため伐採される予定でございます。

ここから少し現況の説明ですので、ちょっと説明は割愛させていただきます、2の6までちょっと飛ばさせていただきます。

2の6を御覧ください。2の6は、計画上の課題の整理でございます。

今後、計画を検討するに当たって以下のような課題があるという整理をさせていただきます。

まず第1に、造成及び排水に関する課題、これは現状の地形に合わせての排水に関する課題です。

また、施設及び土地に関する課題、野球施設等も含めて、鉄塔やフェールボール等が影響を及ぼさないフェンスの高さに留意する必要があるとされております。

動線に関する課題、前を通ります県道778号からの、いわゆる進入路についての動線の課題を書いております。

景観に関する課題、これにつきましても、先ほどの景観も含めて、今後どういふような公園造りを目指すかという課題でございます。

その次の2の7、防災に関する課題について、少し詳しく御説明申し上げます。

防災に関する課題におきましては、大規模地震時には、津波からの安全な避難場所や避難所までの避難経路の確保が重要でございます。現時点では、公園の中央部、いわゆる都市公園の中央部から高台までが約17分かかるといふ現状がございまして、より円滑に高台まで避難できる経路の検討が必要という課題がございまして、

また、逃げ切れない場合、また、歩行速度の遅い人の安全な避難を考慮して、敷地内への一時避難場所の確保が必要であるとされております。

また、現時点で、南門と松泉門という2か所からの避難を想定してございまして、

水路に架橋等を行えば避難出口が3か所確保でき、避難時間の短縮も図れることから、今後検討する必要があるとしております。

また、周辺の避難地や公園内の一時避難所と合わせて、災害時の避難行動に対する情報提供をきめ細かく行う必要がある。

平常時に避難訓練やワークショップ形式で防災活動を行うなど、ソフト面での防災意識、防災対応活動の啓発が必要である。

これらのことを踏まえて図に示してあるのが、高台への避難を最優先するという考え方でございます。

次、第3章に移りまして、3の1を御覧ください。

ここからは、計画内容の検討及び方針の設定としまして、野球場をはじめとする施設の考え方を示しております。既に幾度か御説明を申し上げましたが、再度御説明申し上げます。

まず、野球場につきましては、両翼100メートル、センター122メートルの公式サイズでございます。

多目的スポーツ芝生広場は、縦横120メートル掛ける80メートルのサッカーができる広さでございます。

また、築山につきましては記載のとおり、キッズパークにつきましても記載のとおりでございます。

3の2は、多目的スポーツ芝生広場、築山、キッズパークとしまして、3の4を御覧ください。

恐れ入ります、3の4、基本方針の検討と設定でございます。

ここにも、基本方針の検討と設定のポイントを記載してございます。

まずは、スポーツのある豊かな暮らしを支える環境づくり。また、東紀州地域の広域利用も考慮した施設整備とすること。3番目に、世代間交流、利用者相互の交流促進につながる整備とすること。最後に一番重要な、安全に、安心して利用できる公園整備とすること。これを検討の基本方針としております。

また、次のページ、景観性や憩いの空間に配慮した公園整備すること。また、現在の市営野球場の歴史を継承する公園整備とすることも一つの課題として挙げてございます。

これを受けまして、3の6には、ゾーニングの検討と設定としまして、公園の造り方のゾーニング案が示されております。

それを示したのが次の図、3の7となっておりますので、説明を聞きながら御覧

ください。

まず、野球場のゾーンでございます。続きまして、多目的スポーツ芝生広場ゾーン、展望築山芝生広場ゾーン、キッズパークゾーン、広場ゾーン、サブ広場ゾーン、駐車場ゾーンとなっております。

こういうゾーニングの計画を基に、公園整備を本基本計画では定めております。

続きまして、3の8、アクセス及び動線の検討と設定の欄を御覧ください。

これにつきましては、アクセス及び埋立地内の動線としまして、次のページから各動線について説明がございます。

3の9を御覧ください。

まず、車両の動線計画、車両をどう安全に動かせるかという動線ですね。あと、公園管理用の車両の動線計画。

右のページに移りまして、3の10、歩行者の動線計画。また、公園内の一時避難動線の計画でございます。なお、公園内の一時避難動線計画におきましても、公園敷地外の高台への避難を最優先とすることから、一時避難場所の在り方も含めて、検討が必要ということになっております。

次に、御説明させていただきますのが、ちょっと4ページほど飛びまして、3の15を御覧ください。

3の15からは、需要圏域・利用者層・利用者数の検討と設定でございます。今回の都市公園整備の利用される方の検討の項目でございます。

まず、1番目に、日常的な主な需要（利用）圏域は尾鷲市域とする。また、東紀州を対象とするイベント、大会利用も想定します。そして、スポーツツーリズム、合宿利用などは、県内をはじめ近畿・中部圏域を対象とします。

その利用者層の想定を書いたのが、右のページの3の16でございます。スポーツごとに利用者層を想定して記載してございます。

それを踏まえまして、記載がありますのが、次の3の17、利用者の検討と設定でございます。

これは、国土交通省が発表しております都市公園利用実態調査報告書を参考に作成されました本公園の利用者見込みで、目指すべきものと私たちは捉えております。

まず、同時利用者数の欄を御覧ください。

休日が1時間当たり450人、平日が1時間当たり200人の同時利用者数を想定して進めてまいります。

右のページ、3の18に移りまして、1日の利用者数では、休日は1,800人、

平日が1,350人という数値を導き出しております。

次のページ、3の19を御覧ください。

これらを考慮しますと、中段ほどにございます年間で15万人から18万人を想定し、この利用者数を目標として計画を進めてまいりたいと考えております。あくまでも基本計画に基づく計画ですので、実際には様々な要因が考えられますが、これを基本としたいと思っております。

続きまして、3の20に、導入施設の検討と設定としまして、駐車場について記載がございます。

駐車場につきましては、9.9ヘクタールという面積から算出しますと、280台の必要台数とされております。1台当たり1.2人が乗車して御来場する方がいらっしゃるという想定でございます。

それを踏まえて、次のページには、3の22を御覧ください。

3の22には、バスの必要台数を記載してございます。基本9.9ヘクタールでは必要な台数は1台なのですが、今回私たちは東紀州の広域イベントも想定してございますので、10台を必要駐車台数と想定してございます。

また、車椅子用の必要駐車台数も面積から申し上げますと、5台必要でございます。この辺につきましては、基本を参考に、どう増減するかを考えていきたいと考えております。

次、3の23からは、トイレの規模を掲載しております。

トイレにつきましては、必要のトイレの数を利用者数から割り出しており、基本的には6から15という数が一旦導き出されておりますが、3の24の一番上を御覧ください。様々な検討は今後必要になってくるのですが、基本的な広さ、利用者数を考慮すると、現在の野球場トイレも参考にしながら、合計12を目指して進めていくことといたします。それから導き出される浄化槽の規模は200人槽となります。

また、一番下には既存の浄化槽を利用する場合には、現テニスコート近くに設置されているトイレを参考にしますと、合計で9か所のトイレが設置できることとなりますが、新設の浄化槽も含めて、今後検討が必要でございます。

次、3の26を御覧ください。2ページ飛びますが、3の26からは造成計画でございます。現状の条件を踏まえた造成計画につきましては、ちょっと説明を割愛させていただきます。

それに基づきます3の27は、園路の舗装計画が記載されております。

飛びまして、3の30からは、給水計画、基本的には県道778号に敷設されている既存の給水管からの給水を行うことを基本とした給水計画でございます。

その次に、3の32、雨水排水計画、これは雨水排水の計画でございます。

3の34は、電気設備計画というように、計画を記載させております。

3の35は、植栽計画、今後、都市公園として、潤いのある空間を創出するための植栽計画も同時に記載されております。

3の37からは、施設計画の詳細が載っております。これは様々な条件を与えて、施設を計画するところのページでございます。

一例を申し上げますと、野球場におきましては、防球フェンスは、公園施設利用者への安全確保及び鉄塔や施設内の施設へのファウルボールが飛び出さないようにすることが条件となっておりますので、防球フェンスの高さの検討が行われております。

次、3の41までちょっと飛んでください。よろしくお願いいたします。

多目的スポーツ芝生広場のところで、ちょっと芝生のことについても御説明がありますので、よろしくお願いいたします。

まず、多目的スポーツ芝生広場は、サッカーや運動会などを想定して、球技ですので、3から4メートル程度のフェンスを計画しておりますが、芝生の種類についても検討がされておまして、中段より下に記載がございます①から⑤、①はロングパイル人工芝、サッカーやラグビー場によく使用されております。また、景観用の人工芝は、いわゆる景観上の人工芝でございます。あと、天然芝としてティフトン、スポーツ用の芝生でございます。コウライシバ、一般的な芝。省管理型スポーツターフ、コウライシバよりか、管理の手間が少ない芝生でございます。

基本的には人工芝のメリットや天然芝のメリットを記載しておりますが、イニシャルコストが高価であることから想定しているのは天然芝でございますが、ライフサイクルコストを考えますと、人工芝の導入も検討する必要があるというふうなまとめになってございます。

次の3の42、3の43が、芝生についての記述でございます。

3の42は、各芝生の特徴が記載されており、3の43は、各芝生のランニングコスト、イニシャルコストを想定してございます。

一例を申し上げますと、ロングパイル人工芝では、1年目は1,000平米当たり1,400万円の費用がかかりますが、20年間のトータルですと、3,840万円という数字になります。

一番右端の省管理型スポーツターフでは、1,000平米当たり、年間で初年度は200万円の初期費用ですが、20年間で1億1,600万円と、約3倍の費用がかかるとい、20年間の費用を考慮した場合の算定を一般的なものとして載せさせていただいております。

次に、管理、3の51までちょっと飛ばしてください。3の51です。

3の51には、維持管理方法と検討があります。一般的にはこういう大規模な施設は、指定管理による制度の管理が望ましいという面が一般的にはございますが、尾鷲市の場合、例えば、利用客数のところから見ますと、指定管理の運営も困難ということも想定されますので、こちらでの提案としましては、直営管理とし、一部委託発注とすることでどうかという御提案をいただいておりますのが現状でございます。

行く行くは、中部電力跡地の全体的な活用を見渡して、指定管理者制度への移行も検討したらどうかということがこのページに記載されております。

次、2ページ飛びまして、5の1を御覧ください。

5の1には、概算工事費の積算がございます。こちらは一番上から築山の整備工、野球場整備工、多目的スポーツ芝生広場というように、工事別に積算がされており、合計が16億5,000万円の積算でございます。

今後、設計費に当たりますところを、以前、10月22日の委員会でもお示しました来年度、1億2,000万円余りの設計費の、今、予算計上に向けた準備をさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。それを記載しているのが設計費の欄でございます。

あと、直接工事費につきまして、あと、諸経費、消費税を含めて16億5,000万円でございます。

最後、6の1、御覧ください。今後の検討項目の整理でございます。

全体の計画を見渡して、今後の検討項目としましては、築山や構造物の安全性の検討が最優先でございます。また、雨水排水検討、構造物、施設の検討、安全のための避難誘導施設の検討、これらも含めて6の1に記載されてございます。

それ以降の資料につきましては、参考として図面等をつけさせていただきますので、説明は省略させていただきます。

計画につきましての報告につきましては以上でございます。ありがとうございました。

○南委員長　先ほど、三重県の技術センターの成果品のおわせSEAモデルに基づく多目的フィールド整備ということで、説明を受けました。

特に今、課長からも、設計費1億云々という話がありましたけれども、予算につきましては、後日の臨時議会で上程される見込みでございますので、今日は、そういった予算面の賛成、反対は別にして、今の報告に基づいた質疑があれば、後日、上程されるということを考えた上で、御意見のある方はよろしくお願いいたします。

○小川委員　　少しお聞きします。3の51のところ、先ほど、直営管理として、必要に応じて部分的な管理業務を委託発注する、そういうふうになっていると言われましたけど、載っていますけれども、それで、そのちょっと前の3の43では、芝生のほうのランニングコスト、維持管理上載っておりますけど、これを、紀北町なんか、権兵衛の里なんか職員を置いて、職員が手入れしておりますよね。

そういうふうに、例えば芝生をゴルフ場にあるような大きい機械で刈れるような芝刈機もありますし、職員というか、臨職や任用職員でもいいし、管理人みたいな人を置いてしたほうが、すごく経費が安くつくんじゃないかと思うのですけれども、これにはそういうことを書いていないものですから、そういうのも一考にしてはどうかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○三鬼政策調整課長　　今、委員がおっしゃられました、いわゆる3の51に書いてあるのは、今後の管理方法の例として提示されております。確かに、どのような形で管理していくのか、例えば人工芝にする部分があるのか、天然芝だけなのかによっても、管理の方法、費用や設備も違ってきますので、今おっしゃられたように、確かに、外部委託ばかりですと相当高価になりますので、直営というか、いわゆる再任用職員の活用になるのか、臨時職員の採用なのか分かりませんが、そういうところも含めて、効率的な管理状況は検討しなければいけないと考えております。

○小川委員　　それと、キッズパークのところなんか遊具とかがありますが、今、遊具で事故すると結構うるさい問題になっておりますけれども、そんなものは十分注意していただけるんだと思うのですけれども、高齢者の方も入れるように車椅子とかも、駐車、5台とかと言われましたが、ありましたけれども、避難のことを考えた場合に、課長は福祉やっていたのでよく御存じだと思うんですけど、車椅子につける器具でJ I N R I K Iというのがありますよね。くっつくと人力車みたいにびゅーっと走れるというの、そういうのも一応検討しておったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その点いかがですか。

○三鬼政策調整課長　　確かに今後、一番の課題である安全に避難するためには、例えばよくある避難で使っているリヤカーのような、多くの人を運ぶものも含めて、検討項目の中に、今おっしゃられたようなことも含めて、総合的に判断したいと思

っております。

○小川委員 先ほど少し言いかけてはいたけど、遊具のところに散歩のあれもついていると思うので、健康遊具なんかもちよっと検討していただきたいなと思っております。いかがですか。

○三鬼政策調整課長 もともこの発電所跡地の活用の中には、健康のためのウォーキングコースの設定とか、健康遊具の設置で毎日行ける、いわゆる健康のために毎日出かけられるような公園という要望もございますので、それも含めて、整備は検討させていただきたいと思います。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○中里委員 3の41なんですけれども、人工芝はイニシャルコストが高価であるということで、天然芝ですね、すみません。人工芝も今後検討するということなんですけれども、私が調べたというか、ちょっと見た情報だと人工芝に結構問題があって、マイクロプラスチックとって、結構今問題になっていて、SDGsとかにも出ている問題なんですけれども、この点、人工芝を使う場合は、こういったふうに考えておられますか。

○三鬼政策調整課長 確かにそこにも記載されていますように、天然芝、人工芝、それぞれのよさ、問題があることは認識しております。一番大事にしたいのは、この公園をどのように利用するかのご想定をきちっと決めた上で、例えば20年間使うとしたら、初期費用、あとランニングコストも含めて、そういう検討をしてやるのが、3の43の数値の一つの参考となるものですが、人工芝は人工芝で、管理が容易であるというメリットがございますが、先ほど言われました、いわゆる小さいくずがマイクロプラスチックとなって、環境に影響があるのではないかという報道も、私、テレビで拝見したことございますので、確かに天然芝は天然物ですので、そういうプラスチックは発生しないと思うのですが、総合的に判断して、いろんな御意見を整理した上で、検討していくべきだと思ってはおりますが、現状での把握は、天然芝のよいところ、人工芝のよいところを、どの場所に組み合わせていくのがトータルでいいのかという、そういう議論をしたいと思っております。

○中里委員 分かりました。今後、人工芝の検討の際には、また、その報告も受けたいと思います。

次に、3の25で、トイレなんですけれども、これが、タイプA、タイプBで2種類だけなんですか、これというのは。2種類だけを検討するということですか。

○三鬼政策調整課長　　これ、ちょっと最初にお答えしたんだけど、基本計画の報告としていただきまして、確かに現時点で与えられた時間で、与えられた内容でつくられたものですが、いろんないわゆる知見とか、過去の実績も踏まえて、尾鷲市にとってこれがいいのではないのかという提案でございます。

ですけど、今後、来年以降の、来年になりますけど、調査してから基本設計、詳細設計において、規模において何個必要か、どういう配置でどういう方たちを目的に使っていただくのかは、今後変わってくるものと理解しています。

○中里委員　　ということは、これ、おむつの交換場所とかは今後また検討していただけるということではよろしかったですね。

○三鬼政策調整課長　　多目的トイレの利用も含めて、アイデアはいろんな形でいいものを取り入れたいと思っています。

○中里委員　　次に、3の3の資料で、これもちょっと先ほどのトイレと同じなんですけれども、この5種類、この種類を選んだ理由を、ちょっと根拠を教えてくださいなんですけれども。

○三鬼政策調整課長　　キッズパークにつきましては、現状、どういう器具を使うかということは、今後、いろんな方の意見も聞きながら、何が尾鷲市のキッズパークにとっていいのかというところは、改めて検討することとしておりますので、ここに例示があったのは、委託先の技術センターが、こういうものが今ありますよということで、一般的なものを掲載してございますので、尾鷲市がこの機種を選定するという意味で載せているのではございません。

○中里委員　　分かりました。そうしたら、じゃ、また、決まっていけないということなんです。分かりました。

○南委員長　　他にございませんか。

○中村委員　　この報告書についてなんですけれども、この報告書は、県の都計審のあれに添付されて出されたものですか。

○三鬼政策調整課長　　都市計画審議会には、これに基づく都市計画審議会用の資料が作成されたものと理解しておりますが、報告書のエッセンスは、それに示されているものと理解しております。ですので、全て都市計画審議会にこの報告書が示されたものではございません。

○中村委員　　今さっきの2019年3月22日、何ページやったかな。おわせSEAモデルランドデザインに、この元が載っているというふうに、1の2ページに書かれているんですけれども、このときのランドデザインでは、既存の野球場、

テニスコートなど、運動施設を継続的に開放することで爽やかな汗を、また、キッズパーク、散歩コースなど、子供からお年寄りまで、のんびりくつろげる市民の憩いの場を創出することを目指し検討すると書かれているんですよ。

これを基にして、なぜかすごい違う形の、既存の、ここにもキッズパークがもともとあるのに、また、すごいこの多額の器具を入れたりということで、ころっと変わってきているんですけれども、それについて、去年の11月に市民懇談会でって言われたんですけれども、これについての説明会はいつされましたか。

○三鬼政策調整課長　　まず、中村委員に御理解いただきたいのが、私たち、SEAモデルグラウンドデザインはスタートでございます。そのときから、ゾーニングにはスポーツ振興ゾーンといいまして、当初、既存のグラウンド、既存のテニスコートたちを活用したスポーツ振興という大きなテーマがございました。

それが、いろんな議論を重ねてきた結果、広域ごみ処理施設のこともあり、スポーツ振興ゾーンとして野球場を移設するに適した土地がどこにあるかということを検討した結果、現在の場所になったということで、いわゆる条件とかいろんなことの変遷によって、記載内容と違う面が出てきたことはぜひ御理解いただきたいと思います。

それも含めて、こういう都市計画審議会に公聴会は開かれましたが、私たちは、このスポーツ振興ゾーンをぜひ進めたいという、10月22日に議会にお示しした後、11月に合計14か所で、住民説明会の際に、私がじかに説明させていただいたものと理解しております。

○中村委員　　今説明いただいたんですけれども、これは広域ごみが、浸水域の津波対策が十分できないということで上がっていった結果、ここに来ることになったと今おっしゃったので、まず、お聞きしたいんですけれども、ここに野球場を持っていく、この基本計画策定に当たって、今の市営野球場の地質調査、あそこに本当にごみ焼却場ができるという確信がおありということですね。

○三鬼政策調整課長　　はい。私はそう信じて行っております。

○中村委員　　信じるじゃなくて、科学的根拠、エビデンスに基づくエビデンスがありますか。

○三鬼政策調整課長　　それは環境施設組合の議会で示されるものと考えております。

○中村委員　　示されていますか。

○三鬼政策調整課長　　私たち、環境施設組合とも、5市町ともいろんな状況で、

いわゆる私たちが進めている状況も共有しながら進めております。その中で、重要項目につきましては、環境施設組合の定例会及び全員協議会で発表されると信じておりますので、今私たちが申し上げることはございません。

○中村委員 順番が反対やと思うのですけれども。この基本計画の発注されるに当たって、まず、もちろん、これは建築土木工事に当たるので、まず、一番最初にしなくてはならないのは、この面積を出すというのはよく分かるんですよ、敷地、それと、地質調査が、まず、どちらも大事だと思うのですよ。広域ごみがまず建つのか。急に持って行って、本当に建つというのが、そこがそのエビデンスで報告書が出てきて、その後、ここの液状化や、それとか地質、上に構造物を建てるときに地質がどうなっているのかというのが分かれへんかったら、何の絵を描いても一緒なんですよ。どうして地質調査をまずされなかったか、理由を教えてくださいませんか。

○三鬼政策調整課長 その地質調査というのは、現野球場の地質調査ということですか。

○中村委員 両方です。これは、現野球場に、広域ごみを持っていくことと引換えに、ここに公式の野球場を造ろうと企画するならば、両方とも地質調査がない限り、どこに岩盤があって、何が建って、ここの液状化がどうで、地下水がどの位置にあるかを知らずに、上に絵を描くことはできません。まず、それが一番最初の調査です。

そして、それは分けて発注できるし、一番先に、個人の家でもそうです。そこに、何が入っているのか分かれへんところに、家を建てる人、誰もいませんよ。まず、どうして両方の地質調査を出した後に、今言われたような芝生がどうかこうかというのは、それこそ後だと思うんですよ。なぜそれをされなかったのか、教えてくださいませんか。

○三鬼政策調整課長 現野球場につきましては、恐らく、一部事務組合のほうでされておりますので、私の認識が間違っていなかったら、ホームページに公表されているというふうにはお聞きいたしております。

現野球場につきましても、中部電力三田火力発電所の跡地ですので、中部電力の管理地ということも踏まえて、私たちはいろんな聞き取りをしながら進ませていただいておりますし、中村委員が言うように、全ての地質調査が終わっていなければ、何も始めてはいけないというような認識ではなく、いろんなことを総合的に判断して、限られた時間の中で、どういうふうに進めていかなければいけないのかを私た

ちは議論して進めさせていただいていますので、その辺、御認識が違うようでしたら、申し訳ございませんが、私たちはこの方法でさせていただきたいと思っております。

○中村委員　　これ本当に、内部監査、通るんですか。これ、今、認識が違うとおっしゃいましたけれども、認識じゃないんですよ。物事を進めるときの順序というのがありますよね。順序を守らへんと、反対に時間がないからという、そういうなので、本当にこれ、内部監査が通って、これ、お金の使われ方として、市民のみんなが、本当にこれでいいと思ってくれますか。お答えいただけますか。

○南委員長　　中村委員さん、今、課長のほうに地質調査の結果が云々という話がありましたけれども、恐らく議長と私もごみ広域のほうで参画させていただいているということで、調査は現在進行形で間もなく公表されると思うのですが、広域の委員会の席上、不適切であろうということは全く聞いておりませんので、一応第1候補として現在進行形で、ごみ、野球場への移設ということは、今のところ進んでおるのが現状でございます。

また、中部電力の跡地のほうにおかれましても、現実として尾鷲中学校の生徒がテニスコート等で利用しておる現実もありますので、そういった面から考えて、恐らく、十分であろうと私自身は判断をしております。

○中村委員　　委員長がどういうふうに判断されるのかは、私には分からないんですけれども、テニスコートと構造物、10メートルの高さの盛土をするということは、全く違うことなのですよ。

○南委員長　　いや、その盛土につきましては、市長のほうから冒頭に話がありましたように。

○中村委員　　いや、ないにせよ、避難施設に、例えば避難タワーを造るにしろ、何にしろ、それは構造物なんですよ。ですから、一番大事なのは、ここがまず液状化するのかなのか、そして地下水がどこまでなのか、そして、それをクリアするのに例えばネットを建てるのに、必ず基礎が要るんですよ。

○南委員長　　だから今回、この1億云々という予算をつけて調査して、構造物も、それに見合った絵を描いていただくんじゃないかなという理解をしておるんですけれども。

○中村委員　　委員長にお答えいただく必要はないんですけれども、1億2,000万をかける前に、まず、地質調査を出されるべきじゃないですかと、私は言っています。地質調査がなければ何も始まりませんよと言っています。

○南委員長 課長。三田火力発電所の跡地の地質調査というのは、ある程度、中部電力さんのほうは把握されておられるんでしょう、現実として。そこら辺だけもうはっきりもう答えていただかないことには。

○三鬼政策調整課長 地質と地歴といろんな考え方ありますけど、中部電力も自社として、恐らくあそこはずっと五十数年管理してきましたので、それにつきましては過去の経緯も含めて、きちっとして野球場を造ってスポーツ振興ゾーンとして提供できますというお墨つきをいただいておりますので、それを信じて私たちはしますし、それをきちっとしたものにならなければいけないのは、私たちできちっと調べないと次の工事に移れませんので、それは調査は改めてさせていただきたいと思っております。

○中村委員 その調査はいつされるんですか。

○三鬼政策調整課長 この時点で申し上げるの、あれなのですけれども、私たちは、この基本計画に基づいて、設計費と言われる1億2,000万円の中には、調査設計を含めて今後上程させていただきたいと考えておりますので、その中で、全てを進めさせていただきたいと考えています。

○南委員長 すみませんが、ここで換気のため、10分ほど休憩をいたします。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時08分)

○南委員長 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

基本計画策定業務について、意見のある方。

○中村委員 それでは、2の7、防災に関する課題なんですけれども、この中央部より17分で、あいあいの丘、矢浜保育園まで逃げるというのは、これは1秒間に1メートルの速度で逃げた場合ですね。

○三鬼政策調整課長 はい。記載のとおりです。

○中村委員 私らみたいになんかちんちんの足やったら34分ということではないですかね。

○三鬼政策調整課長 34分は津波避難計画での0.5メートルと1秒間に想定した数字でございます。

○中村委員 5分で逃げるが勝ちという標語で尾鷲市はやっていると思うのですが、足の長い健脚でも17分かかって、私らみたいな人間やったら30分かかるといところで、避難情報、避難行動に関する情報を、要するに、立札やワ

ークショップなどで、これが乗り切れると考えておられますか。

○三鬼政策調整課長　確かにこの防災に関する課題は、いかにして早く高台へ逃げるかというところがございます。その辺で、いわゆる現在、南門、松泉門という2か所の門から敷地外へ出られるのですが、それに対して新たな、いわゆる通路を造って、速やかに多くの方が高台へ行けるルートを作るということも含めて、確かに、物理的に歩くスピードは個人によって差がありますが、緊急時における、どこまで早く逃げられるかというところは、多くの皆さんにも参加いただいて、実際に計測してみたいと思っていますし、私たちも何度か歩かせていただきましたが、特に、今、想定される、入り口から私たちはいつも計っておりますが、それは十分、高台に逃げられる範囲で逃げられるものと確信しておりますが、いろんな方がいらっしゃいますので、今度機会がありましたら、多くの方に参加いただいて、実際に何分で避難できるのかというところは、ちょっと私たちも実証というか、御協力いただいて計ってみたいと思っています。

○中村委員　今、入り口、出口を幾つも作ったらというのはね、この17分とは全く何の関係もありませんよね。それは、人が詰まったらの話であって、これスムーズに逃げて17分ということなんです。例えば、全員一斉にスムーズに何の障害物もなく逃げて、これ、17分と書かれているわけですよ。そして、入り口をたくさん持っていく、確かに非常に大事です。ただ、あそこに入り口をたくさん作って、橋を架けるということは、これまた多額な費用がかかるんですけれども、それはまた別計算で考えておられますか。

○三鬼政策調整課長　この17分というのは一つの基準ですので、個人によって1秒に進めるのが1メートルよりか早い方も当然いらっしゃいますし、ここを多く利用されるスポーツを中心とした少年や少女たちは、相当早く歩けると私は信じております。

それも含めて、だけど、遅い方もいらっしゃいますので、それらを含めて、安全に避難するには、まず、出口に人が集中した場合に混み合わないよう、複数出口を設けるというのも一つ有効だということで、敷地のどこが適しているかも含めて、中部電力と話しています。

今後、私たちが避難計画を定める際には、この都市公園整備事業等はほかに費用がかかってくることは一つ想定してございます。

○中村委員　総額で幾らを予定されておられますか。

○南委員長　参考の参考ということで。

○三鬼政策調整課長 金額は想定してございません。

○仲委員 2の7の防災に関する課題ということで、質疑があったようなんですけど、私のほうからちょっと話したいんですけど、2の7の防災に関する課題では、中央部から矢浜保育園の方向に逃げた場合は17分と。ただ、1の13のほうで書いてあるのは、理論上最大クラスの南海トラフ地震における最大津波高は11メートルで、津波到達時間は10分から20分、括弧がね。

これがそうなんだと思うんですけど、例えばというか冒頭に市長が、第3回の都市計画審議会の意見と内容を真摯に受け止め、一時的な避難場所としての築山を除いて事業認可申請をすると、今後は最も効果的な避難施設の検討を行うという冒頭のお話がありましたので、例えば、矢浜地内に一時避難場所を、津波が来るまでの時間を想定して一時避難場所を、例えば避難タワーを建てるとというような構想が今の時点であれば、別に矢浜保育園等の17分にこだわる必要はないと思うんですけど、市長、いかがですか。

○加藤市長 避難タワー云々とかというのは今後、いろんな最も効果的な工法を検討していきながら考えていくというような話でございまして、ただ、今、公共施設の個別の計画の中には、避難タワーの計画は、たしか入れているはずなんですけど、そういうことも含めながら、考えていかなきゃならないなと思っっているんですけども。

ただ、避難タワーとか何とかという、そういう限定するんじゃなしに、やはり、少しでも高く高く逃げられるような体制で、そのときの避難通路とか一次避難場所をどうしていくのかということは、今後、重要な項目でございまして、これをきちんと検討していかなきゃならないなと思っております。

○仲委員 今の発言ではそういうところでとどまるでしょうけど、今後、野球場とスポーツフィールドからの避難については、分かりやすい避難経路等を整備していく考えが、どういう経路を取っていくのとか、どこを目指すかということが出てくると思うんですけど、どう考えてもやっぱり17分とか20分という数字が出てくる以上は、どうしても逃げ遅れる方が、一時的に避難できる中間の、避難タワーとは言いませんけど、それなりの避難の場所が要ということで、極力そういう検討をお願いしたいわけですけど、いかがですか。

○加藤市長 だから、考え方は、方針といいますか、その方針は常に持っております。だから、一時避難場所というのは必要であると考えております。それはどういう形態でやるのか、どの場所でやるのかということについては、今後、何度も申

し上げておりますけれども、最も効果的な工法を検討していきながら、進めていきたいという考え方でございます。

○村田委員　今の仲さんに関連しての質問なんですけれども、この計画、いろいろ言われておりますけれども、やっぱりスポーツ施設とかいろんな施設ができるんですけれども、ここで一番ポイントとして押さえておかなければならないことは、活動、活用する人の命なんですよね。

初めから、冒頭から、今回じゃなくて、この事業を始めるに当たって、議論されてきたことは、やっぱり、逃げ遅れた人を一時避難場所として、どう扱っていくのかということが議論の焦点になってきたんですね。

それが今もになってきておるんですけれども、やっぱり私はこの事業を進めていく限りは、今防災ということと言われておりますけれども、避難経路、人の命を守るということを最重点課題として当たってもらわないと、この計画はもう潰れてしまうと。こういうふうに私は認識しておるんですけれども、それは間違いじゃないですよ。

○加藤市長　私は今回このSEAモデル計画の中で、当初から申し上げておりますのは、要するに、中部電力跡地の標高4メートルというところで、要するに集客人口、交流人口の向上ということを目指しております。

その中で、やっぱりたくさんの方々に、その場所を使って交流を深めていただくということを原則としているんですから、事、災害がこういう南海トラフ的なそういう問題があった場合には、当然のことながら、要するに1人の犠牲者も残さないような対応は絶対していかなくちゃならないというのは、これが原点です。

ですから、委員おっしゃっていますように、これはやはりそういうことは、まず第一に考えていかなくちゃならないと、一番重要、もう最重要項目であると。そのために、避難路をどうするのか。基本的には尾鷲は高台にどんどんどんどんやっぱり津波が来たら、逃げるが勝ちというふうに、高台行こうと。じゃ、その高台行くための避難経路をどうするのか。おっしゃっていますように、時間的に間に合わない方々については、一時避難をどうするのか、こういったことについても、まず第一に考えていきながら、そういうその1人も犠牲者の出さぬことのないような対応はしていかなくちゃならない。私はもう常にそういうふうに思っています。

だから、具体的に今後、詰めていくという話でございます。

○村田委員　具体的に詰めていくという言葉がありましたから、それに期待をするしかないんですけれども、私が思うのは、やっぱり今、仲さんの言葉にもありま

したけれども、避難タワーのようなものでなくても、一時避難場所、それを設けるということでもありますけれども、恐らくそうなるんでしょう。

そうなるんでしょうけれども、そうあるにしても、私はやっぱり、それができたから万全だということではなく、先ほどからいろいろ議論を聞いておりますし、私もそう思うのですけれども、やっぱり健常者ばかりじゃないんですよ。おじいちゃん、おばあちゃんも、当然子供を連れて、何かイベントがあれば見に来たり、遊びに来たりするわけですから、そういった方がどうなるのかということ想定して、1段2段3段構えぐらいの防災体制、人命を守る体制というものを私はつくっていただかなければならないと思うのですが、その辺はいかがでしょうかね。

○加藤市長 おっしゃっていますように、これで大丈夫だということは考えられないんです、考えちゃ駄目なのですよね。一つは、やっぱりそれを恐らくこれで何とか可能性としては十分あるなど。

しかし、今後やっぱり、それでここまで来たら大丈夫だというふうじゃなしに、これから先これから先も、どんどんどんどん考えていかなきゃならない、もうこれは片側理論なのですよね。これはもう絶対に僕としては、ここへこういう施設を造る以上は、まずはやっぱり考え方、要するに、まずそれを前提としながら、やっていかなきゃならないというこの認識はもう十分持っております。

○村田委員 これ、私、生意気な言い方かも知りませんが、私はこのスポーツ施設、それから、この野球場ということについては反対しておりません。今まで賛成で来ております。今後もこれが成就するように何とかいけばいいなと思っておるんですけれども、何回もくどいですが、その辺のところはやっぱり大前提なんです。

それがもし、うまくいかなかったら、どこまで行っても、これで100%大丈夫だということは絶対あり得ませんけれども、ここまでやっているんだからというところをやっぱり見せてもらわないと、もうこれ、私も生意気なことを言いますが、反対に回らざるを得ないというようなことになってきますので、その辺のところは、やっぱり執行部として、十分そここのところの認識を持っていただきたいということだけを強く申し上げておきたいと思っております。

○加藤市長 私はそれに対して異議を申立てない、全くそのとおりだと思います。まずやっぱり、そういう場合に一番先に考えておかなきゃならない、人命を守るという。そのために、やっぱり造る以上はきちんとした形で、幾つも幾つもの方法というのを考えながらやっていきたいと思っております。

○濱中委員　　2の7の地図を見ながら、今、皆さんのお話も聞きながらなんですけれども、この敷地内の動線のスムーズさや、そういうことは今回、次の都市計画の中の調査予算で行くんだと思うんですけれども、これ、赤い線で示されております想定避難ルートのところを見ていますと、都市計画の外の話になると、理解でよろしいですか。

○三鬼政策調整課長　　はい、そういう理解でございます。

○濱中委員　　2の7の、グリーンの敷地の中が都市計画の調査設計の中のお金やけれども、そこから外に出る部分、今、皆さんがおっしゃっておられる中間での安全確保であるとか、ルートの確保であるとかという部分が、今回の都市計画の外の予算の話になるのかなというふうにして、今確認をしたところなんですけれども、そういうことであれば、えてして、役所の仕事として今まで、こっち側はうちの事業やけど、こっち側は防災の事業ですよということが、以前はそういうふうに切り離されるような話で、ちょっと私らも聞いていてちゅうちょするような場面がなくなかったと思います。

　　だけど、今回、都市計画の中の整備をするにおいて、必ずこの外にあるもの、ここは同時進行で考えていかなくてはいけないと思うので、その辺り、スケジュール的に、まず、都市計画の中をやってから外をやるんですではなくて、都市計画の中のルートを決める上で、この外の矢浜地区の防災については、同時進行ですというふうに理解してよろしいですか。

○三鬼政策調整課長　　私たち、この都市計画公園内を一つの基準として高台に逃げるためには、地域住民の方の御協力を含めて、御一緒に考えていかなければいけません。

　　確かに、尾鷲市、市内全て挙げて、このプロジェクトには取り組まなければいけないというふうに考えておりますし、防災は防災のいろんな知識や専門性もございませので、防災だけとか政策調整だけとか、そういうものではなく、今回も都市公園につきましては建設課、生涯学習課も含めて、チームを組んでやっておりますので、チームの幅を広げて、全体的に取り組んでいきたいと考えています。

○濱中委員　　このルート上には本当にふだんの生活のある住民の方たち、たくさんおられますから、恐らくこのルートをきちんと確保されて中間の安全を確保するという事は、きっとこの公園内で集まる人だけのものではなく、というふうに感じます。

　　それで、例えば、出口のところまでの計画に関してはこの公園内の計画で網羅で

きると思うのですけれども、そこから先におきましては、恐らく先ほども聞きましたように、別の予算も必要になるということになりますと、去年の一般質問でも言わせてもらったように、ここには県道という形で、県が管轄する道路になっておったり、全体の防災ということになれば、国のほうのお力も借りるということで、恐らく事務レベルのやり取りでは、なかなか時間のかかることも多いと思うんですね。

そういうときに、尾鷲市長をはじめとして、5市町の市長にお力を借りながらの政治レベルの動きも必ず必要になってくると思うんです。市長、ぜひその辺り含めて都市計画の中の話だけではなくて、外の構造物に関しても、タイムスケジュールというのは、恐らく急ぐものがたくさんあると思いますので、その辺、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、市長の意気込みなどを聞かせていただければと思います。

○加藤市長 委員おっしゃっていますように、ここは県道です。その中で、やはり、国土強靱化、あるいはこういうものを生かしながら、国のほうとしてもやはり、力を入れているという。

そういう中において、私自身もやはりきちんとした、避難経路等々も含めて、そのために、どこをポイントにしながら、今後、交渉あるいは要望書なり何なりと、もう当然このことについては、やはり国、県の力をいただかないと、本当に尾鷲市単独でできるようなそういうあれじゃないので、当然のことながら、要するに国のほうも県のほうも賛同はいただけるという思いの中で、今後はやっぱりいろいろと要望活動、あるいはいろんな説明を含めて、お願いに上がるというのは、もう常に思っておりますので。ありがとうございます。

○西川委員 僕はこの場所はもともとずっと反対やもので、あんまり意見を言わないようにしていたんですけど、ちょっと矛盾点というか、分からんところがありますので、課長、ちょっとお答えしていただきたいんですけど。

これ、3の24に浄化槽が200人槽ってなっていますよね。それと5の1で、概算工事の算出、トイレで浄化槽を含み、1,500万円ありますね。これ、僕、商売でやっておる以上で言わせてもらおうんですけど、地下水位が2メートルから3メートルとなると、矢板打たなんたら、まず浄化槽は入りません。

トイレの距離からも見ても、幾つも中継ポンプ槽を入れんと、これは自然流入では無理です。となると、まずこれ、1,500万じゃ絶対無理だと思うんですけどね。

○岡田建設課係長 今お手元にある概算工事費の1,500万円なのですが、ただ、

今これぐらいが必要であろうということで、算出している資料になります。また、今、西川委員さん、おっしゃっていたように、そういうふうな事例、矢板とかの工法があれば、必要に応じて加算されるものだと思いますが、今ちょっと概算ということなので、すみませんが、これで御理解願いたいと思います。

○南委員長　　これ、直接工事費だけじゃないんですか、今示されておる金額は。そこら辺だけちょっと、説明していただいたら。経費も含まれています、全て。

○三鬼政策調整課長　　委員長おっしゃるのように、こちらは直接工事費を記載させていただいております、あと経費、事務経費、消費税を別途、合わせていただくんですけど、確かに今おっしゃられた地下水位のことも含めて、様々なことはきちっと現場に携わっている方のお話も聞いてのことだと思うんですけど、それも含めてきちっと調べた上で、どの場所に浄化槽を設置するのかという場所の特定も含めて、必要な費用が算定されますので、来年度実施させていただきたい、いわゆる調査設計の中で、詳細は検討させていただきたいですが、現時点で基本計画として算定した中では、今の数字を基本に考えさせていただいているのが現状です。

○西川委員　　いや、僕これ、トイレも含めて、トイレって、構造物も含めて、あと浄化槽も含めて、そんな、絶対これ増額に、めちゃくちゃ増額になるなど思っているもので、そのときなんか、予算なんか賛成できませんけど。

○三鬼政策調整課長　　確かに5の1に記載されているものは、16億5,000万円と総額にはなっておりますが、様々な要因は、現時点で想定されるものでございます。ですので、今後の議論において、必要になってくる部分もあれば不要になってくる部分もございますので、そこで何が必要かというところをきちっと議論した上で予算計上させていただくこととなりますので、そういう理解で今後の議論をよろしくお願いしたいと思います。

○西川委員　　しっかりやってください。追加、追加ね、尾鷲の得意技だけはやめてください。

○三鬼政策調整課長　　そのように努めてまいります。

○中村委員　　1の13の理論上最大クラスの南海トラフ地震における市内の最大津波高さ17メートル（11メートル）、到達時間4分（10分から20分）と書かれているんですけども、新規に浸水域に何かを造る際に、市長は、この最大の17メートル以上ということを考えられるのか。11メートルで、到達時間10分から20分というところで、施設なり何なり、避難所を考えられるのかの考え方を教えていただけますか。

○加藤市長　理論数値と尾鷲における最大津波高というのはどうなのかというような話。私は要するに尾鷲市、この尾鷲のあれについては11メートルということで、それに対する対応をどうしていくのかということのを常に申し上げているというところでございます。

○中村委員　もし、それ以上が来たら人災になるんですけれども、大丈夫ですか。

○三鬼政策調整課長　私たち防災マップも含めて、一つのよりどころとさせていただいているのが、過去最大のいわゆる南海トラフ地震における9.3メートルという最大津波高と、理論上考えられる最大の17メートルというものでございます。

確かに誰1人として、最大どれだけ来るかというのは言い切れる方はいらっしゃらないのは御存じだと思いますけど、それも含めて、私たちができる限りのことをする上での一つの基準としては、この17メートルが最大であり、17メートルというのは他地区ですので、11メートルというこの中部電力跡地を考えた場合でも、11メートルを想定して、全ての公共的役割を検討させていただきたいというのが一つの基準でございます。それ以上のことが来て、例えば何か責任が発生するのがあれば、それはそのときの状況に応じた、例えば責任がどこにあるのかというところは、そのときに判断されるものだと理解しております。

○中村委員　それでは、3の37、それと、3の39についてお尋ねしたいんですけれども、この下のほうにある四角は、これは高压の鉄塔ですよ。この高压の鉄塔について、アマチュアの場合、届かないという絵になっているんですけれども、プロ野球の場合は届くということになっているんですけれども、これに関して、どの程度のフェンスを建てられる予定なのか、そしてもうプロは呼ばないと最初から決められるのかを教えてくださいたいんですけれども。

○三鬼政策調整課長　あくまで御理解いただきたいのは、この本計画は、あらゆることを想定して計画書はつくられております。そこに記載のありますアマチュア高校野球相当の硬式ボールの飛距離と、プロ野球のが次のページにあると思うんですけど、それも含めて、現在私たちは限られた敷地の中で、高压電線がある中、今、想定させていただいている野球場の位置は、特に高压電線との関係で問題がないことは中部電力からも御回答いただいております。

その上で、いわゆるファウルボールが、高压電線や園内にお越しのお客様に迷惑をかけないような形で、どの高さが適切かというような、今後、設計される野球の中で議論が行われていきますし、今、プロ野球を想定するのかしないのかという議論が、今のところは、特に議論の中にはありませんが、今後、年内で安全に配慮し

た形で最大限のことは考えなければいけないと考えております。

- 中村委員 フェンスの高さの基本的な考え方というのはどういうふうに考えられるんですか。
- 三鬼政策調整課長 3の37にございますように、アマチュア高校野球相当を基本としてそこに書かれておりますが、やはり理論上どこまで飛ぶかというのは、数値が示されております。その中で、野球場のフェンスは高ければ高いほど安全性は高いと思いますが、その分、地中に深く埋め込まなければいけない基礎部分も出てきますので、そこを踏まえて、どういうふうな高さにしていくのかは、今後の議論になると思います。利用者の御意見も踏まえながら、総合的に判断したいと思っています。
- 中村委員 それでは、お聞きしますが、これについての住民説明会、懇談会ではない、住民説明会はいつ開かれますか。
- 三鬼政策調整課長 住民説明会として、確かにこれ、中部電力の敷地内で行われますし、利用者の皆様、例えば野球関係者の皆様との懇談会も含めて、今後どうしていくかは検討だと思いますが、住民説明会をいつ開くかということは、今現在、申し上げられる日程は決まっておりません。
- 中村委員 予定はないということですが、開かれるんですよ、必ず、決まる前に。
- 三鬼政策調整課長 確かに利用される皆様も含めて多くの市民の皆様にご理解いただくために、必要であれば開く必要があるでしょうし、どういう形で開くかも含めて、その必要性については、今後相談していきたいと思っています。
- 内山副委員長 今、いろいろなことを聞かせていただいたんですけども、検討するとか、そういう答えが多かったんですけども。例えば、先ほど村田委員も言われて、市長もそれに対して答えてくれたんですけども、避難に関してはすごくやっぱり大事なことなので、大体、いつぐらいまでにそれが具体的に決まるのかとか、そういうのは、日程というのかな、スケジュール、それは、具体的には決まっていないんですか、年内中とか、1年かかってするとか、そういう具体的なスケジュールはないんですか。
- 南委員長 いや、それについては、今回、基本計画を今日は説明するという形の下で、近々開かれる議会の中で上程されると思うので、その中で発注して、入札、落札といったプロセスの中で、そこら辺だけ、もし分かっている、もしスムーズに行った場合、大体、ロードマップが分かっていたら、言える範囲でね、大体。

○三鬼政策調整課長 二つ、ちょっと考え方がございまして、今回の基本計画を基に、都市公園全体の調査測量設計をさせていただき予算を直近の議会で出させていただきたいと思っています。

それ以外に、公園を出てからの高台への避難とか、全体のいわゆる避難計画は、別途、有利な補助金を検討しながら、別枠で考えていかなければいけないと考えておりますので、そちらにつきましても、同時進行でしなければいけないぐらい、時間はあまり残されていないと考えておりますが、今の時点で、来年度のどの時期に完成を目指すかというところはちょっとまだ申し上げられませんが、できるだけ早く取りかかって進めなければいけないというふうには認識しております。

○内山副委員長 その説明は、分かるんですけども、ただ、やはり事業を進めていくということで、やっぱり安全安心、避難、これは、賛成の方も反対の方も一番大事なことなので、本当に1日でも早くそれを出すのが先だと思うのですよ、私はね。

だから今、言うたけれども、本当に1日でも早くという希望と、それと、いろんな課題がここ、ありますよね。計画の中で、具体的なこと。それもある程度のタイムスケジュールが決まって、例えば景観に関してとか、そういうのも全部、もう執行部のほうでは大体のタイムスケジュールというのは頭に入っているんですか。

○三鬼政策調整課長 あくまで私たちが目指しているのは、使用開始が始まって、市民の皆様が利用するまでに全てが安全面は整っていかねばいけないとも考えています。その一つの目安が、令和6年度に、スケジュールどおり行けば、現野球場の解体が始まる年度ですので、それまでの、いわゆる野球場の建設を目指してしております。ですので、4年、5年、6年をどういうふうにタイムスケジュールを組んでやっていくかというところは、いわゆる、課題はもう洗い出されましたので、これについて、どういうスケジュールでしていくのか、具体的に示されるのは、少しお時間をいただきたいと思います。今の時点は、基本計画ができた段階ですので、課題はここに整理されております。

それをどう整理していくのかは、来年の予算の執行状況も踏まえて、お示しできるように検討していきたいと思いますので、時間的容赦はいただきたいと思います。

○内山副委員長 やはりそこへ行くまでに、市民の声というのが届いていないように思うので、この計画に関して、アンケート調査とか、そんなんあったとしたとしても、この前の公聴会でもやっぱりアンケート、いろんな希望を聞いてほしいとか、そういうのもあったし、ここ、執行部が決める前に例えば景観でも何でもそう

ですけれども、課題に対してやっぱり市民の意見がすごく重要だと思うんですね。だから、丁寧に今、開催とかそんなのは具体的には考えていないというような返事だったんですけれども、やっぱり段階を追ってきちんと説明をしてもらわないと納得いかないと思うんですよ。

事業もどんどんどんどん進んでいく。それと並行して避難もやる。でもそこに、必ず市民の声を聞いてほしいと思いますので、そこは十分に考えていただきたいです。

○三鬼政策調整課長 確かに税金を使わせていただきますし、5市町連携の事業でもありますので、住民の皆様、利用者の皆様の声を聞いて進めていくのは当然だと思っていますし、それをお聞かせいただくのが、例えば、そういう住民説明会が必要なのか、関係者にお聞きすることを優先するのも含めて、それは必要に応じて検討していきたいと思います。ですので、その中で、議員の皆様の声も含めて、総合的に判断していきますので、何も執行部だけが考えたものをお示しするだけが、計画ではございませんので、それは重々承知して、総合的に議会とも相談して進めていきたいと思います。

○内山副委員長 ぜひ、よろしくをお願いします。

○中村委員 これ、主なここの使用者は、市内住民ってまず書かれているので、野球をされる方だけとか、各種何々をされる方だけではなく、市民のみんなが使うものですから、市民説明会は、各地区丁寧にしてください。それが開かれた市政やと思うので、ぜひ早急をお願いします。

○南委員長 そちら辺についてどうですか。

○加藤市長 S E Aモデルのいろんな構想段階から、要するにゾーニング計画云々というのは、それぞれそれぞれで、要するに、市長懇談会、市民懇談会でずっと報告しております。

それで、議会にも報告しながら、全てこれ、ホームページに載せたり、あるいは、広報おわせに載せたりしております。そういった中で、今後具体的に話が進む段階において、当然おっしゃるように、市民の皆さんの声を聞くということは大事だと思いますんですけれども、それが先ほど申し上げましたように、全体的な、今回の場合には、先ほど政策調整課長が言いましたように、全体の計画というのは、令和6年から大体10年ぐらいまで、大体お示しはさせていただいているはずなんですよね。

そういった中で、その進捗状況に基づいて、必要なときに必要な内容をきちんと

お伝えして、声を聞くような形というのは常に持っておりますので、あえてここでどうのこうのというよりも、そういうことはやります。

だから、いつやるかということについては、さっき、政策調整課長が申しあげましたように、いつだということについては検討させてくれということでございますので。

○中村委員　市長に一つお願いです。懇談会と説明会は、全く違うものですので、懇談会ではなく、都市公園についての説明会をできるだけ早い時期にぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中里委員　市長、私からもちょっとお願いです。今、中村委員が言ったように、私からもよろしく申し上げます。

○南委員長　できる限り大事な5市町のある意味では事業にも関わってくる問題でございますので、できるだけ市民とも情報共有をして進めていただきたいと、委員会として要望しておきたいと思っておりますし、また、議会としても、来月から議会報告会が開催されるということで、そういった中でも、かなりの市民の意見が出されるんじゃないかなというような考えもありますので、議会は議会として、市民の意見は十分捉まえて、議会の場で反映をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ここで、もう全員おるかな。ちょっと10分間休憩します。もう一件コロナ対策の件がありますので、そのまま昼食を挟むんじゃないしに、そのまま行きたいと思っておりますので、協力をお願いいたします。10分間休憩いたします。

(休憩　午前11時48分)

(再開　午後　0時00分)

○南委員長　それでは、委員会を再開いたします。昼食を挟みましたがけれども、このまま続行いたします。

それでは、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和4年度実施分）についての報告を求めます。

○三鬼政策調整課長　引き続きよろしく願いいたします。

それでは、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（案）につきまして、御説明を申し上げます。

資料を通知させていただきます。申し上げます。資料の1ページを御覧ください。資料1ページには、上段に、まず、ちょっと総計を述べさせていただきます。今

回の交付金につきましては、左から2番目に書いてあります交付限度額が1億7,622万円でございます。

これから説明いたします13の事業の積上げが交付金対象額として、2億2,236万8,000円。右から2番目の一般財源が4,615万4,000円の負担を想定しております。総予算額は2億2,237万4,000円でございます。

それでは、順に御説明申し上げます。

まず、事業ナンバー1番の庁舎内感染症対策環境整備事業でございます。これは庁舎内におきまして、今後、コロナウイルスが蔓延したときに備え、ウェブ会議等が増えることから、ウェブ会議室の整備を今進めておりますが、そこにおける空調設備がないことから、空調設備の改修工事を行うものでございます。3台分の予定でございます。

2番目、水産農林課の事業として、学校給食等における地元水産物活用支援事業。昨年も年度後半にさせていただきました市内で獲れる水産物を活用した給食メニューの提供でございます。これは、466万9,000円の執行見込みでございます。

3番、同じく水産農林課で、漁業設備整備・機器更新事業の補助金でございます。これは、需要の落ち込みにより、影響を受けている漁業組合等に関する拠点となっている尾鷲魚市場へ、新型コロナウイルス感染症収束後の生産性向上・地域経済の構築への取組として、費用の2分の1を補助するものでございます。総額554万5,000円を想定してございます。

4番目、水産農林課、同じく、学校授業等における地元木材活用支援事業。これは、授業におきまして、尾鷲ヒノキの木工キットを活用し、木育を進めるものでございます。予算額は200万円でございます。

5番目、商工観光課は、5件ございますが、1番目に、尾鷲よいとこスタンプ会事業補助金。これは尾鷲よいとこスタンプ会に補助を2分の1行いまして、振興を図るものでございます。総額125万円でございます。

同じく6番目、尾鷲市販路開拓支援事業補助金でございます。これらにつきましては、販路開拓に取り組む事業者を支援する目的で、1件当たり補助上限20万円を10件、200万円を想定してございます。

次、尾鷲市プレミアム付商品券事業でございます。プレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化を図る目的で、発行冊数は、お一人が2枚購入できる3万3,600冊、額面は1万3,000円とし、1万円の代金で1万3,000円の利用ができる30%のプレミアム率でございます。事務費も含めました総額は1億1,74

1万9,000円でございます。

8番、同じく商工観光課の尾鷲観光物産協会補助金。これは地域への来訪客を増やす目的で、地域応援クーポンとして、飲食・宿泊を伴う方にクーポンを補助するものでございます。総額252万1,000円でございます。

9番、尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援金でございます。これにつきましては、安心して利用いただける飲食店の整備を目指しまして、5万円の応援金を70件に支給することを目的に363万円の事業費を見込んでおります。

10番、尾鷲中学校体育館感染症対策環境整備事業でございます。現在の尾鷲中学校体育館は木製で、フローリングについては消毒等が十分にできないことから、今後、いわゆるクッションフロアにおける改修を行いまして、衛生管理を徹底し、コロナ対策に資するものでございます。総額費は3,489万3,000円でございます。

次のページを御覧ください。3ページを御覧ください。

11番、生涯学習課の図書除菌機整備事業でございます。図書館における図書の殺菌、安心できる衛生管理を目指すものでございます。121万円の予算でございます。

12番、同じく生涯学習課の中央公民館講堂感染症対策環境整備事業でございます。これらにつきましては、マイクシステムを更新することによって、非接触の会議を徹底し、感染予防や、安心できる、いわゆる会議環境を整えるものでございます。841万5,000円の予算でございます。

最後に、水道部から、水道事業会計繰出金として、水道料金の基本料金を3か月無料にする支援制度でございます。3,562万2,000円でございます。この総計が2億2,237万4,000円で、本事業として、直近の臨時会に上程させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○南委員長 令和4年度のコロナ対策の予算の説明は以上でございます。

令和3年度で上げて、令和4年度の実施分としての以上でございます。

といったことで、この予算についても臨時会のほうで上程されるということでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

特に御意見のある方、よろしいですか。

○仲委員 交付限度額が1億7,622万ということで、一般財源が4,615万4,000円ということで、予算化になると思うのですが、この中で工事対応に

ついて二、三件あって、備品もあるという中で、極力この一般財源を縮小するという意味では、今現在の予想では、ぐっと一般財源が縮まるという予測をしていますか。

○三鬼政策調整課長　確かに過去における事業を行った事業もございますので、それを参考に、できるだけこの1億7,622万円を有効に活用することに主眼を置いた上で、今後必要とされる事業を各課から徴収し、つくり上げました。ですので、委員おっしゃるように、過去の実績から見ても、執行率が幾らか落ちるものは想定されますが、それを前提としているわけではなしに、できるだけ多くの方にこの交付金を活用したいという思いでおりますが、結果的には金額が目減りすることは想定されますので、万が一交付金額を下回るようなことがあれば、昨年お願いしたように、追加の予算も、年度途中で上程させていただくことになる可能性はあるかもしれませんが、それがないようにと思って、今上程させていただく予定で、今、案を作りました。

○小川委員　これ、交付金対象額と交付限度額というの、ありますけど、大体80%ぐらいですかね。出るというのは、交付限度額が。これ、事業額が入札差金とかで減った場合、その80%の割合で交付金が出るということを考えればよろしいんですか。

○三鬼政策調整課長　確かにこの事業を全て交付金事業で100%認めていただく前提で、国へ提出をする予定でございます。ですので、確かに、全てのものが100%執行されたときには、純然にこの事業をどういうふうになら中で割り振るかなんですけど、それにつきましては、今後の実績報告のときに整理をするんですが、基本的には、全て100%認められることを目指してしておいて、その結果、一般財源が発生してしまうというのが、現在の説明です。

ですので、実績報告のときに、この1億7,622万円をどう割り振るかという、ちょっと課題が出てきます。

○南委員長　他に。

○中里委員　今回、この臨時交付金に対して、国のほうから、今年2月に、この使途について、すごい議論がたくさんあるので、国のほうから、使途については、たくさんちゃんと考えてくださいという通知があったと思うのですが、その中に、効率的で効果的になるように、この交付金を使ってくださいというのが書いてあったと思うのですが、この13個の事業について、これを選んだ根拠を教えてくださいなんですけれども。

○三鬼政策調整課長　このコロナ交付金の趣旨は、コロナの影響を受けている多くの市民、事業者を救済するための趣旨ですので、その支援が速やかに行き届くようにということですし、それを通じて、売上げが落ち込んでいる事業者さんや、地域の産業の方の支援にもなるようにということで、幅広く各課から案を募って、どれを採用するかということのを市内で決めさせていただきましたので、支援を必要としている方に、速やかに届くような形の事業を選ばせていただいた内容でございます。

○中里委員　ちょっと私が調べたところ、この交付金の使い道に対して、いろんな市町が実際に先ほどの委員会でもそうなのですが、市民の声を一番反映しようとして、アンケートを行っている市町が多かったんですよ。尾鷲市はどうですか。

○三鬼政策調整課長　本市は残念ながらアンケート調査等は実施しておりません。

○中里委員　この交付金に対しての実施計画提出の期限って、いつまでですか。

○三鬼政策調整課長　まだ詳しく通知は来ておりませんが、新年度になってから提出する予定でございます。

○中里委員　私、調べたところ、4月30日までと書いてあるんですけども、それまでもう一度、市民に対してのアンケートを募集するということは考えられませんか。

○三鬼政策調整課長　市民の声を聞くのも大事なことなのですが、私たちも、昨年、もう2年以上、コロナの影響を受けておられますので、何が必要とされるかを十分、例えば事業者様の声、市民の声も、各職員も聞いておりますので、その中で、この事業を定めさせていただきました。

ですので、これを速やかに執行するという意味でも、できれば月内に臨時会をお開きいただいておりますので、速やかに執行したいという趣旨がございますので、計画の提出期限は4月30日でも、もう予算化して速やかに執行したいという思いから、4月30日まで例えばアンケートを取って、その以後に上程するという事は、ちょっと現時点では考えていないということをお理解いただきたいと思います。

○中里委員　市民目線から見ると、ちょっと、例えば、1番や4番の市役所や中学校の体育館の床に当たってなんですけれども、ちょっと、住民本位じゃないんじゃないかなというのを感じてしまうので、よかったら課長、地方創生図鑑というところ、御存じですか。

○三鬼政策調整課長 聞いたことあります。

○中里委員 ぜひ参考にしていただきたいなと思っております。

○中村委員 コロナの1億7,600万、ちょうどこれ、尾鷲市民に1万円ずつ配ったら、均等に素早く配れるん違うかなと思うのですよ。本当に必要な予算は一般財源から出されたらいいじゃないですか。そのための一般財源ですよ。どうしても必要なものであれば。

それと、コロナのほかの助成金、国からもいろいろ出ていますので、ほかの市町、結構現金というか、商品券、みんな配られていて、この現金を持っていかな30%が、1万円持っていかな、1万3,000円分が買えないというのは、何かすごい非常に効率が悪くと思うので、もう前回みたいに配られたらどうなんですかね。

○三鬼政策調整課長 確かに、そういう意見を言われる方も私も聞いたことがございますが、今回の目的は、この1億7,600万円という限られた予算を使って、地域の経済も含めた、この尾鷲市全体をどう活性化するかという宿題がございますので、1万円を例えば仮にお配りさせていただくとすると、必ずしも全て消費に回るわけではないというところもございます。貯蓄に回ってしまう場合もございますので、そういうことも含めて、何が一番いいのかというところは、各課の中で議論させていただきました。

ですので、商品券のプレミアム率30%に活用すると、いわゆる、市内に回るお金も増えますし、そういうところも含めて、コロナの影響を受けている方を速やかに支援するためにも、私たちは、現金を配るという御意見もありましたが、商品券発行事業を基本に組み立てさせていただきました。ですので、それを含めて、いろんな意見がある中で、この結果を今お示ししていると御理解ください。

○中村委員 現金じゃなくて、1万円の商品券を配れば必ず消費されますので。

それは、市内限定にすれば市内に回りますので、それが一番手っ取り早く経済効果があると思うのですけれども、いかがですか。

○三鬼政策調整課長 確かに、自己資金で1万円出して30%の1万3,000円のと、1万円商品券配るのと、それぞれにメリット、デメリットがあると思います。ですので、それはもう踏まえて、過去に行ってきたプレミアム商品券事業も踏まえて、私たちは、現時点ではこれが一番望まれているものだという判断をして、お示ししておりますので、様々な意見がある中、今回は、このプレミアム商品券事業を30%、以前でしたら20%が基本となったり、10%の時期もございましたが、30%でさせていただきたいというのは、最大限、市民の皆様を含めて、地域の経

済にも元気を与えるための施策だと考えております。

○中村委員　　今、一番望まれるとおっしゃいましたけれども、エビデンスとして、そういう満足度のアンケート調査って取られましたか。

○三鬼政策調整課長　　取っておりません。

○加藤市長　　さっき中村委員がおっしゃった1人1万円配って、商品券配って、1万7,000人の方に1万円配った、作業的には手っ取り早いですよね。おっしゃるとおりです。だけれども、今回のコロナウイルスのこの臨時交付金の要するに何のために出すかということは、一番大きなのは、先ほど政策調整課長が言いましたように、要するに尾鷲の経済を少しでも活性化する、そのためのあれなのですよね。これも大きいんです。それであれば市民のためにどれだけのことを還元できるのか。コロナで困っている方々、事業者の方、これが原点なんです。

だから、我々としては、要するに消費を喚起するために、市民の皆さんに、例えば2万円まで使っていただくというんだから、2万円お使いいただいたら2万6,000円分の買物ができる。これはふだんのスーパーへ行ったり何や、いろんなところの買物はあるでしょうと。それで、1万7,000円の、要するに1億7,000万の消費喚起よりも、それを倍出したら3億4,000万。もっともっとやっぱり消費を喚起したいという。

それでもって、それぞれ事業者の方についても市民の方々についても、これではよかったなと思えるような、私は今回は、当初20%だったのをやっぱり30%ぐらい出しながらやるべきだという考え方の中で、市民の皆さんも、大体どうなのか、20%だったらもうちょっと出してほしいなという、そういう声も、アンケート調査はしていませんよ。アンケート調査は当然のことながら、担当課が現場をずっとやっぱり常日頃からやっていますから。その希望を皆さんの希望を聞いて、ここへ上がってきたのが13項目なんです。最終的に。

そういう話ですので、十分経済の活性化、あるいは消費の喚起というようなことを考えると、やはり1万円をそのまま出すよりも、2万円まで買っていただいて、消費喚起を倍にするというそういう経済効果もあるんであろうということで、この案を提案させていただいているということでございますので、御理解していただきたいと思っております。

○中村委員　　ちっちゃな市町で、隣の市町が商品券とか1万円、実際配って、こっちはそうじゃないって言われると、何かすごく、尾鷲、箱物ばかり建てるけど、お金あるんみたいな。それから、そういうところで、市民がすごくこういうところ

って敏感なんです。ですから、水道料金が3か月無料、6か月無料、1年無料とかというのは、もうちっちゃな町でひっついているので、もうみんなが情報が入ってくるので、その部分に関して、もう少し気を遣っていただけへんかなと思うのですけれども。

○加藤市長 おっしゃる意味は非常に分かるんですよね。隣の市町でいろいろと、こういう施策を打ち出されているということについては。ただ、やっぱり、比較されると非常に私自身も恐縮なんですけれども、やはり尾鷲市としては尾鷲市としての身の丈というのがありますから、私は今回の場合には最大限やったつもりであります。

ただ、水道料金を例えてみましても、要するに、あまり細かいことは言いたくないんですけど、どっかのところはやっぱり水道料金半年って言っていますけれども、基本料金が安いんです。尾鷲の場合には倍近く。だから、要するにそれに対する尾鷲のほうからの、それに出す金額については、ほぼ変わっていないというような話もありますし。

ただただ、やはり、市民の皆さん方に満遍なく行き渡るようなこういう交付金の使い勝手ということ、我々としては基本的にはやっていきたいというようなことで、この13項目について、本日、御報告させていただいておるところでございますので、本当に御理解してください。お願いいたします。

○南委員長 細かい議論は、予算としてまた上程されたときに議論をしていただいたら結構でございますので、今日あくまでも案の報告ということで御理解を賜りたいと思います。

次に、最後で、市長のほうから報告事項、議案として上程されなかった夢古道おわせの指定管理についての経緯と経過を市長のほうから説明をしていただきます。よろしく申し上げます。

○加藤市長 お時間いただきまして、本当に申し訳ございません。この前の話の続きでございますんですけど、その経緯と結果について御報告させていただきたいと。

まず、第1回の定例会において議案上程を予定しておりました、尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理の指定につきましては、現指定管理者である株式会社熊野古道おわせに、定期監査に必要となる書類の提出を求めたところ、書類の整理に時間を要するとの回答があったことから、監査に必要となる書類等の不備は、指定管理者として責務を果たしていないこと、また、その当時は定期監査が継続であ

ることから、定例会への議案上程は適切でないと判断しまして、提出する議案から取り下げたものでございます。

その後、指定管理者には、監査に説明できるよう、必要書類を整理するとともに、こうした事態を招いたことに対する今後の明確な改善策を提出するよう指示しまして、それらの提出を待って、改めて議案上程いたしたいと考えておりました。

そういった中で、先週の3月18日に、指定管理者の会社の役員の方々が来庁されました。その中身は、社内にて書類等を整理していたところ、その会社の会計処理に不適切な処理があったとの報告を受けたところでございます。

この報告を受けまして、執行部といたしましては、次期指定管理の指定が迫っております。そういった中で、指定管理者として、会計処理がずさんで、誤った経理が継続されていたこと、また、こうした事態を是正する改善策について、十分に示されるものがあつたとしても、十分でなかったと。同時に、即座に改善実行できる体制が整っていないと、こういうことを判断しまして、非常に重く受け止めたところでございます。

このことから、本年4月以降の休業もやむを得ないものとし、現在、株式会社熊野古道おわせと締結しております仮協定を破棄することと決定いたしました。

同施設を利用されているお客様には御迷惑をおかけすることとなりますが、この公の施設の指定管理業務は、適正な管理をもって実施することが基本でありますので、今回の事業に対しましては、厳しい態度で対処したいと考えております。

詳細につきましては、担当課であります商工観光課から説明いたさせます。

以上でございます。

○森本商工観光課長      それでは、指定管理者でございます株式会社熊野古道おわせからの報告及び商工観光課におきましての調査いたしました内容を御説明のほど申し上げます。

去る2月18日でございますが、地域資源活用総合交流拠点夢古道おわせの市の定期監査が実施されましたところ、経理書類におきまして、領収書がないものが散見されました。このことについて、指定管理者に対しまして、説明できる領収書等の必要書類を整備するよう強く指示させていただいたところでございます。

これを受けまして、指定管理者では、指摘のあつたものにつきまして、状況の把握、必要書類の確認のほどを実施いたしました。書類整理等に時間を要するとの報告がございました。

このことから、第1回定例会、こちらのほうの議案上程予定をしておりました指

定管理に関する議案につきまして、指定管理者からの報告が遅くなることにより、議案審議に影響すること、こちらを懸念させていただいたところから、議案上程のほどを取り下げさせていただくことになったものでございました。

担当課といたしましては、本市の観光の中核でございます夢古道おわせ、こちらのほうが切れ目なく新年度から運営されることを目指しまして、事業のほうを進めていましたことから、早急に現指定管理者へ、本件事案についての原因究明や、事実の確認を実施していただくようお願いするとともに、指定管理の協定書に基づきまして、書類等の提示を求め、本課におきましても、経理書類等の調査を実施するなど、現状の把握に努めてまいったところでございます。

こうした中、今月18日に、社内調査を進めた結果、経理事務において、誤った処理が行われた事実が明らかになったと、正式に御報告のほうでございました。報告の概要につきましては、施設の経理をはじめ、全般の管理を実施していた担当者が誤った経理処理を実施しておりまして、具体的には、領収書等の関係書類の添付漏れや、経理上必要とされる関係書類の整備などを怠っていたこと、また、帳簿上や現金管理上の誤りなどを認識しながら修正せず、業務を遂行していたとのことでございました。

結果、帳簿上の現金より実際の現金が少なくなるという状況が発生いたしまして、令和2年度だけでなく、平成28年度まで遡って調査いたしましたところ、その差額は、帳簿現金に比べ実際の現金が、147万8,285円少なかったことが判明したとのことでございました。

さらに調査の結果、そのうち、支払った領収書はあるものの、帳簿に記載されていない誤りが89万1,577円ございまして、現段階で、それらの誤りを引いた使途不明金は、58万6,708円と判明したとのことでございます。

また、担当者のほうでは、帳簿現金と実際の現金が合致するよう帳尻を合わせる必要があると考えまして、実際には、支払いの事実のない金額を経費に付け込み処理し、不適切な経理を実施しておりました。その金額は、平成29年度に3万5,000円、平成30年度に50万円、令和2年に94万3,285円であり、合計が147万8,285円でございます。

現段階におきましては、今年度中に、これらの経理上の問題をどのように解決するのか、再発防止の措置、改善策を全てお示ししていただくことが困難ということで、現在締結しております仮協定のほうを破棄するというふう考えたところでございます。

このことにより、4月1日から指定管理者不在となりますので、御利用いただいております皆様には大変御迷惑をおかけしますが、新たに指定管理者と協定締結できるまでの間、夢古道おわせのほうを一時休館とさせていただきます。こちらの御迷惑、おかけいたします。

今後につきましては、できるだけ速やかに、夢古道おわせの指定管理者の公募のほうに始まり、協定の締結に向けた事務手続を進めたいと考えております。手続の中におきましては、議会の皆様への報告をはじめ、指定管理者の協定締結の議案も上程する予定でございます。

いずれにいたしましても、その都度その都度で、議会への御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

御報告は以上でございます。

○南委員長 報告は以上でございますが、特に、御意見のある方。

○小川委員 不適切な会計処理があったということで、市のほうから、仮の協定書を破棄したということなのですけれども、今後のことも言われましたけど、改善策がちゃんと出された場合、また、公募すると言われてはいますが、指定管理者としての対象に私はちゃんと改善された場合、対象としてもまたなるんじゃないかと思うんですけれども、その点のお考えはどうなのでしょう。

○加藤市長 こういう形になって本当に申し訳なく思っているんですけれども、要は3月31日をもって指定管理者の期限が切れて、新たに仮契約をしておいたものを一応破棄して、そうすると、夢古道おわせが、当分の間休館しなきゃならないと。

我々としては、先ほど、商工観光課長が説明したとおり、なるべく早く指定管理者を公募によって募集をしながら、なるべく早く再開したいと、このように考えております。ただ、今この熊野古道おわせに求めているところは、一応てんまつ書と、その処置については、一応、報告したとおりでございますのですけれども、あとそれに対する委員おっしゃっています改善書ですね。改善書がどの程度出されるのか、当然、運営方法とかいろんな形で、全て改善策というものが出されなきゃならないと思います。

大体この辺のところは世の常といいますか、大体こういうあれをしていても、改善書が出されたときに、本市がこれであれば、きちんと管理を任せられるというようなことがあれば、それは、今までのことは御破算にしながら、一旦そこでけじめをつけたんですから、御破算にしながら、公募に応じていただくということは可能

でありますけれども、ただ、問題は、改善書並びに改善計画書をどの程度出されて、どの程度きちんと実際に実行していただくのか、ここが一部肝腎なものですから、その辺のところは、熊野古道おわせの対応について、我々は、今、それを待っているというところでございまして、あくまでも、改善計画書を彼らから求めているということ、まず、申し上げたいと思っております。

○村田委員　その改善計画書が出てくるまで待つというのか、あるいは、当分の間、休業といたしますか、あの施設は閉めるということなんですけれども、それは、当該の、いわゆる指定管理をしておいた会社が、きちっと改革をしてくるまで休業ということなの。そうじゃなくって、尾鷲市は、これをもう解約しましたから、別に尾鷲市が公募しますよと、それまでの期間というのは、どのようにして設定していくんですか。

○森本商工観光課長　公募のほうでございましてけれども、再度、昨年行いました公募と同様な形ではなしに、もう一度、改めてさせていただき準備をさせていただけないかなというふうに考えております。その準備が整い次第、公募のほうを開始させていただきまして、速やかに事業のほうの協定のほう、締結させていただいて事業開始をさせていただきたいというふうに考えておりましたね。

まずもって、その予算のほうもお認めいただいて、指定管理の部分にお認めいただいている部分がございますけれども、そういった点、総合的に判断する部分がございます。それを早急に詰めさせていただきお時間のほうをちょっといただきたいものですから、その公募にかけるまでのお時間というのが、少し時間かけさせていただけないかなというふうに考えておるところでございます。

○村田委員　そうすると、今の話を聞いておると、これまで公募しておいた、その条件、あるいは仕様、これを変えるんですか。変えるということになれば、これまでやっていた仕様がおかしかったんだということにならへんの。どうなん。

○森本商工観光課長　こういった事態をちょっと招いた部分がございますので、その部分、加筆させていただきとか、本来のその拠点の、今までの指定管理を大幅に変えるというのではなしに、これまでのさせていただいた部分で、我々としても、管理として足りない部分があるかも分かりませんもので、そこら辺を整理した上で、再度、その公募に対して、我々の管理の部分が不適當な部分があったかもしれませんが、それを改善しながら、公募のほうにさせていただきたいという、そのお時間をいただけないかなというふうに考えております。

○村田委員　分かりました。でも、休業といたしますか、あそこを閉める期間が、

少しでも短いにこしたことはないんですね。ですから、その辺のめどというのはあるんですか。

○森本商工観光課長 最低でも50日間ぐらいは、四、五十日間はかかるんじゃないかなというふうに、公募期間を合わせて思っております。プラス、先ほどちょっと申し上げました、我々としても整理、直ちにそういう整理を開始するんですけども、その部分のお時間をちょっといただきながら、公募をかける際にはまた、議会のほうにも御報告させていただけないかなというふうに思っております。

○村田委員 そうすると、再開をする目途というか、それはもう5月頃ということなんだね、それから行くと、大体。

○森本商工観光課長 本来でございますと、ゴールデンウィークの集客の一番の書き入れどきのときに、大変御迷惑かけてしまうんですけども、それまでちょっと間に合わない可能性が十分ありますので、お時間ちょっといただけないかなというふうに考えております。

○小川委員 今50日ぐらいはかかるだろうということなんですけど、その間の電気代であるとか、もう電気止めるわけにもいかんでしょうし、あと、いろんなコスト、かかると思うんですけど、それは、今後、指定管理していただいたところの指定管理料から差っ引くというふうに考えればよろしいんですか。

○下村副市長 指定管理者が決まるまでの間、当然施設は市のものとなっております。市のほうで施設管理のほうの予算を計上しておりませんので、指定管理料のほうから流用させていただきたいと、半年とか1年という区切りがございませんので、できる限り早めに指定管理者を決定して、事業を実施していただきたいと。

ただ、公募の関係で、現在の指定管理者が再度、指定管理者になった場合は、スムーズな事業再開ができると思うのですが、新たな業者さんが指定管理者となった場合、開業までの準備期間がかかるということで、その間、指定管理料のほうから流用させていただく形になると思います。

○仲委員 市長の答弁がちょっと理解をしにくかったんですけど、今後、熊野古道おわせからの指摘した経理等の改善計画が出てきてですね、適切であると認められた場合は、今度公募する時点で参加を認めるということによろしいですか。

○加藤市長 先ほど小川委員の御質問に対して答えた内容でございます。あくまでも今回については、我々が求めているのは、今求めているてんまつ書云々については、大体まとまっているわけなんですけど、あくまで今後の改善計画書をどうしていくのかという、その中身であると思っております。その中身をきちんとやはり、

我々として、本市として、きちんと納得できるような、そういう内容であれば、それはもう参画というのは可能でございます。

ですから、これは当然のことながら、全て締め出すというわけじゃない。ある程度のけじめをつけて、その後、改善をしていただければ、それは、我々としては受け入れるつもりでおります。

○南委員長 他にございませんか。

○中里委員 お伝えいただいていたら、ちょっと申し訳ないんですけども、いつから休業ですかね。

○森本商工観光課長 現指定管理者の指定協定を結んでいるのが、この3月31日まででございまして、4月1日から仮協定で結ばせていただいていますけれども、そちらの破棄させていただいてでございますので、4月1日から休業させていただきたいというふうに考えております。

○南委員長 夢古道おわせの温浴施設につきましては、当時、振り返れば、尾鷲の裸の迎賓館としてオープンするなんていうような期待を込めた風呂で、十数年間、海洋深層水活用風呂というのは、この紀伊半島にはないんですね、この尾鷲の温浴施設しか。

そういった意味では、十数年間続いた施設が、こういったことで休業するという事は、非常に心もとない思いがしますけれども、今後は、速やかに指定管理者の公募をはじめ、営業できるような対策と、それと私、たまにお風呂へ行くんですけども、故障が、例えば、サウナなんか、結構故障中なんですわ。

そういった意味でも、せっかくの機会ができるので、ある程度の整備するところはきちっとした整備体制で、新たな指定管理者のほうにさせていただくような体制も当然予算がついてくるわけなのですけれども、一つ念頭へ入れて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて、終わります。ありがとうございます。

(午後 0時43分 閉会)